静岡県告示第373号

道路の区域を次のように変更したので、道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和7年5月13日から2週間袋井土木事務所において一般の縦覧に供する。 令和7年5月13日

静岡県知事 鈴木康友

道路の 種類	路線名	道	鱼 路	の	区域	
		区	日日	変更	敷地の幅員	延長
			間	前後別	(m)	(m)
県道	掛川天竜線	掛川市下垂木字神田2346番の 3から 掛川市下垂木字神田2350番の 4まで		前	14. 6~17. 0	44. 9
				後	14.7~17.1	44. 9